

令和3年8月19日

生徒及び保護者の皆様

大和西高等学校長

緊急事態措置下にある8月26日からの教育活動等に係るお知らせと
新型コロナウイルス感染症対策の徹底のお願いについて

現在、本県には、緊急事態措置が取られていますが、新規感染者数の増加は依然として続き、医療体制の逼迫が懸念される状況となっていることから、国は8月17日、本県における緊急事態措置期間を、他の都県等とともに9月12日まで延長しました。

感染については、従来株から変異株(デルタ株)への置き換わりが進んでいるとされ、デルタ株はこれまでの新型コロナウイルスとは全く違い、ウイルスの排出量は1,200倍、その感染力は従来株の2倍、インフルエンザの3倍とも言われています。そのため、私たち一人ひとりが、これまで以上に警戒感を強くし、感染及び感染拡大の防止に向けて取り組んでいく必要があります。

このような状況を踏まえ、本県教育委員会は8月17日付にて、全ての県立高等学校あて、夏季休業の終了後は当面の間、登校時の時差通学の継続したうえ、一日あたりの授業時間を40分×6コマとするとともに、部活動も含めてすべての生徒を遅くとも午後5時までに下校させることで、登下校時の公共交通機関等における密を回避すること等について指示しました。

本校では、県教委の指示に基づき、緊急事態措置下にある8月26日からの2学期の授業等の教育活動については、下記の通り実施してまいりますので、ご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、本校では、すべての生徒の命と健康を最優先にして、今後も引き続き、万全な感染及び感染拡大防止の対策を講じてまいります。つきましては、御家庭におかれましても、引き続き、家庭内での感染防止対策にお取り組みいただくとともに、毎日の健康観察を改めて徹底し、発熱等の風邪症状がみられる場合は決して登校しないこと(部活動等の際も同様)、不要不急の外出をしないこと、通学時に公共交通機関を利用する際は必ずマスクを着用して会話を控えること、食事の際は黙食・個食に努めることなど、感染防止への注意喚起についてお子様への声かけをお願いします。

《緊急事態措置下にある2学期からの教育活動等の実施について》

(1) 2学期からの登下校及び授業時間について

○始業のホームルームの開始時刻は、1学期に引き続き、午前9時20分とする。

○一日あたりの授業時間については、1時間目の開始時刻を9時30分とし、以後、一時間あたり40分にて、一日に6コマ実施することを原則とする。このため、終業のホームルームの開始時刻は、午後2時55分を原則としたうえ、生徒は、遅くとも午後5時には下校しているようにする。

(2) 部活動について

- 引き続き、万全な感染防止対策を講じた上で実施する。ただし、感染リスクの高い活動は行わないこととする。
 - ・活動場所は校内とし、活動は自校生徒のみとする。練習試合や合同練習は行わないこととする。
 - ・活動時間は、平日の放課後のみ 90 分程度、週 4 回を上限とし、生徒は、遅くとも午後 5 時には下校しているようにする。

- 県内大会等への参加については、大会等の開催状況、感染防止対策等を確認の上、その可否を決定する。また、全国大会、関東大会については、今後、開催の有無を確認しながら、別途、校長が県教育委員会と協議の上、参加の可否を決定する。

- 大会等の 14 日前以降については、競技実施における怪我防止等の視点から、練習試合、合同練習を含めた活動内容及び活動日数等について、「神奈川県立学校に係る部活動の方針」に則った必要な活動を認める。

(3) 学校行事について

- 文化祭については、感染及び感染拡大防止のため、万全の対策を整えたうえで実施する。なお、準備期間を含め、活動の実施形態については後日改めて連絡します。

- 学校説明会については、感染及び感染拡大防止のため、万全の対策を整えたうえで実施する。

- 緊急事態措置期間中は、修学旅行等の宿泊を伴う教育活動については、延期又は中止とする。

- 緊急事態措置期間中は、宿泊を伴わない校外活動のうち、県境を越えるものについては、延期又は中止とする。

問合せ先
副校長 濱川
電話 (046) 276-1155